



若葉小だより

No.454 7月号
令和3年7月1日
調布市立若葉小学校
校長 生田目 将

HP <http://www.chofu-schools.jp/wakaba-sho/> E-Mail wakaba-sho@chofu-schools.jp

「若葉小 未来につなげる みんなのわ」

多様性を認め合う若葉小でありたい

校長 生田目 将

緊急事態宣言から蔓延防止等重点措置へ移行しましたが、本校では感染症対策を講じ安心・安全を確保しながら可能な限りの教育活動を展開しております。日頃より保護者・地域の皆様のご理解、ご協力に感謝いたします。

さて、今回は「学校における多様性」ということについて話題にしたいと思います。文部科学省の中央教育審議会において、「共生社会の形成に向けた インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」が、初等中等教育分科会報告として示されて9年ほどが経っています。インクルーシブ教育を推進していくには、一人一人の子どもの個性を尊重し、多様性を受け入れ、互いに尊重し合うという「ダイバーシティ教育」の理念が根底にあります。その理念が学校現場に受け入れられ、理解が進んできました。「ダイバーシティ教育」とは、文化、人種、国籍、ジェンダー、障害などのそれぞれ多様な部分を受け入れ、互いに多様性に配慮し、多様性を尊重し合う態度や行動を醸成する教育です。その多様性を難しく考えず、小学校で散見される例で確認してみます。それは違いがあることの受け止め方につながります。

(1) 違いがあることにイライラすることはあってよい

壁に貼り付けたものが曲がっていたとき、「まっすぐじゃないと、気になる」と言ってきた子どもがいた。全員に、同じように気になるかどうかを尋ねると、「気になる」と答えた子どもが多かった。まっすぐに貼ることを望み、曲がって貼られていることに違和感があり、その違いにイライラするという反応は自然なことである。

(2) 違いがあるから、差別をすることはあってはならない

体重や身長など体格の違いや容姿の違いをからかわれることがあるかもしれない。行動が遅いという理由で、「一緒の班にはなりたくない」と避けられることもあるかもしれない。これは違いが原因で差別が起きている例だが、このような差別はいかなる場合でも許されない。

(3) 違いがあるから、協働できないという考えは誤っている

班で何かを決めるとき、多様な意見が出る。しかし、お互いに自分の意見を主張するだけに終わり、合意への努力が見られないときがある。

※違いは認め合い、差別を無くし、いかなる場合でも協働できることが大切なことと思います。

他の例では、「もしも」の対話です。「もしも違いがなくて、すべて同じだったら」と尋ねることで、“画一性”の高い世の中のマイナス面がとらえられます。

○もしもみんなが同じ顔だったら？

○もしもみんなが同じ性格だったら？

○もしもみんなが同じ意見しか言わなかったら？

○もしも給食のメニューが毎日同じだったら？

○もしもみんなが同じ会社のチョコレートしか買わなかったら？

このようなことを考えると、違いのありがたみを感じてきます。

わかばっ子は、夢中になってサッカーや野球をする人、囲碁や将棋を極めたい人、ピアノやバイオリンなど音楽を愛する人、毎日元気に遊ぶことを大切にする人、勉強が大好きな人、行きたい中学校を見つけ受験を決めた人、その他にも何かを大切にして毎日を過ごしています。本校は、文化・スポーツ・学問に長ける人を特別扱いしたり、塾や習い事で忙しい人のために宿題を減らす特別な配慮をしたりしません。それぞれが目指す得意な分野を自慢するのではなく、その得意分野で周囲の人を助けたり楽しませたりできる子どもたちに育つと、すてきななあと思います。その一人一人の考えや目指すものを、みんなでも上手に認め合い、応援していくすてきな若葉小になっていきたいものです。

「子供たちの安全で健康な生活のために」

生活指導主任

学習のために、教科書をはじめ様々な学習用具を使用しています。4月には、それらの物に記名や学級名の書き換えやなどをお願いしています。

ところが教室や廊下での落とし物が、元の持ち主に戻らないことがあります。それは、残念なことに名前が書かれていないのです。持ち物の整理整頓をしたり、持ち物を大切に使い続けたりすることは、学習の基本です。これからも子供たちに声を掛けていきたいと思ひます。



「個人面談について」

教務主任

個人面談は、学校と家庭との貴重な情報交換の時間です。ご多用の折とは存じますが、ご来校くださいますよう、お願いいたします。

実施日 7月21日（水）～8月2日（月）
時 間 8：30～16：45
場 所 各教室
内 容 学校と家庭との情報交換等

※1人当たり15分程度の予定です。

※家庭によって実施日や時間が異なりますので、ご注意ください。詳しくは、学級で配布されておりますお知らせをご覧ください。

定期健康診断を終えて

養護教諭

今年度の定期健康診断がすべて終了しました。保護者の皆様には様々な面からご協力いただき、ありがとうございました。

すべての結果を一覧にしたものを終業式の日にお配りします。お子さんの健康状態をご確認いただき、日々の健康管理にお役立てください。受診の必要がある人にはお知らせを渡しています。ぜひ長期休みを利用して受診していただけますようお願いいたします。

※今年度より、これまで使用していた健康手帳ではなく、市内統一の「定期健康診断の結果のお知らせ」（A4両面）に変わります。健康手帳も一緒に返却するので、どちらもご家庭で保管してください。回収はしません。



夏季水泳について

体育部

夏休み期間の7月21日(水)～30日(金)6日間、夏季水泳教室を行います。進んで参加することで、水に親しみ、泳力を伸ばすよい機会になります。今年度は、学期中における水泳授業を感染症対策のため、全学年2グループに分けて行いました。夏季水泳も同様のグループで行います。そのため、全学年が6日間の中で夏季水泳を行うことが難しくなり、今年度は夏季水泳指導の経験のない、1～3年生を対象として行うこととしました。

受付・活動時間、注意事項につきましては、後日詳細をお便りにてお知らせいたしますので、そちらをご覧ください。

保護者の方の認印や水泳道具を忘れた場合や遅刻の場合は、水泳終了時刻まで見学になりますので、忘れものがないようによろしくお願いいたします。天候、気温、水温などにより、中止となることもあります。その際は若葉門と正門に中止の表示をするとともに、安心・安全メールでお知らせします。電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

オリンピック観戦について

体育部

夏休み期間に、オリンピック・パラリンピック観戦に行く予定です。

<日程>

7月30日(金) … 3・4年生

7月31日(土) … 5・6年生

8月25日(水) … 1・2年生

<競技>

3～6年生… 7人制ラグビー (東京スタジアム)

1～2年生… 車いすバスケットボール

(武蔵野の森総合スポーツプラザ)

観戦を通して、子どもたちがスポーツへの興味・関心を高める機会となるよう実施する予定です。詳細につきましては、後日学校から配布されるお便りをご覧ください。

7月の行事予定

日	曜	主な行事
1	木	6年保護者会 6年5時間授業 普通救命講習(6-3) 社会科見学(4-2・4-4)
2	金	1年保護者会 4年5時間授業
3	土	
4	日	
5	月	4年5時間授業 安全指導日
6	火	3年保護者会 社会科見学(4-3)
7	水	全学年4時間授業
8	木	社会科見学(5-2・5-4)
9	金	社会科見学(5-1・5-3)
10	土	
11	日	
12	月	4年5時間授業 社会科見学(4-1)
13	火	
14	水	委員会活動 1～4年4時間授業
15	木	避難訓練
16	金	給食終 体育科授業での水泳指導終 40分清掃
17	土	
18	日	
19	月	全学年4時間授業
20	火	終業式 全学年4時間授業
21	水	夏季休業日始 個人面談 夏季水泳学習
22	木	海の日
23	金	スポーツの日
24	土	
25	日	
26	月	個人面談 夏季水泳学習
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	3・4年五輪学校連携観戦 (予定)
31	土	5・6年五輪学校連携観戦 (予定)

☆8月の予定

25日(水) 1・2年パラリンピック学校連携観戦(予定)

27日(金) 始業式, 4時間授業

30日(月) 6年計測, 給食始, 4時間授業

31日(火) 5年計測

※下校時刻については、各学年だよりをご覧ください。

※感染状況や緊急事態宣言等により、予定は変更になる場合もあります。ご了承ください。